

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月9日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号
(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、平成28年5月6日より、
下記の住所にて業務を行っております。
東京都中央区京橋二丁目17番5号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第15期	第16期	第15期
		第1四半期 連結累計期間	第1四半期 連結累計期間	第15期
		自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 3月 31日	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 3月 31日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 12月 31日
売上高	(百万円)	23,169	23,432	98,350
経常利益	(百万円)	4,625	3,836	21,052
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,979	2,528	14,454
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,550	1,946	13,707
純資産額	(百万円)	66,418	79,728	78,309
総資産額	(百万円)	102,736	115,315	114,775
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	64.19	54.01	309.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	63.7	68.2	67.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境に緩やかな改善が見られ、総体としては回復基調ではあるものの、一方で個人消費の回復は遅れ気味で、加えて不安定な海外情勢による突発的な景気下押しリスクもあり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

また、世界経済におきましても、いまだ定まらない米国の政策動向への懸念等、刻々と変化する予断を許さない状況でありました。

この様な環境の下、当社グループでは『顧客満足度世界一の筆記具メーカー』を目指し、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、前期に引き続き世界各国で「フリクション」シリーズや「G-2（ジーツー）」、「アクロボール」シリーズをはじめとする高付加価値製品の販売を積極的に推進しました。

この結果、連結売上高は234億32百万円（前年同期比1.1%増）となりました。国内外別で見ると国内市場における連結売上高は85億24百万円（前年同期比4.9%減）、海外市場における連結売上高は149億8百万円（前年同期比5.0%増）でありました。

また、損益面につきましては、各種キャンペーンの実施による広告宣伝費の増加、円高の影響等により、連結営業利益は38億26百万円（前年同期比21.0%減）、連結経常利益は38億36百万円（前年同期比17.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億28百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（日本）

国内のステイショナリー用品事業につきましては、厳しさを増す市場環境のなか、消せるインキの「フリクション」シリーズが国内発売開始10周年を迎え、それに伴う大々的なキャンペーンの実施や新製品の投入にて、更なる販売拡大を図っております。また、なめらか油性ボールペン「アクロボール」シリーズは、積極的な販促活動により拡販に努めております。加えて、前期に新発売し好評を得た「ジュースアップ」、「ジュースペイント」、「モーグルエアー」等の新製品も市場に定着しつつあります。さらに、万年筆をはじめとした高価格帯の筆記具においては、一般販売に加えてギフト需要もあり、順調に推移しています。

玩具事業につきましては、前期において大幅に伸長した主力商品である「メルちゃん」シリーズや知育玩具シリーズ等の販売が当期に入り落ち着きを見せている状況です。

以上の結果、日本における外部顧客に対する売上高は、100億95百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益（営業利益）は40億75百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

（米州）

米州地域につきましては、主要販売先である米国において、ノック式ゲルインキボールペンの定番品である「G-2（ジーツー）」の販売が順調であることに加え、「アクロボール」や「フリクション」シリーズといった高付加価値商品の売上が好調に推移しました。また、ブラジルにおいて、経済環境が好転する兆しが見えたことで、販売が復調傾向にありました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は、52億95百万円（前年同期比5.1%増）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は広告宣伝費等の増加もあり、66百万円（前年同期比75.6%減）となりました。

(欧州)

欧州地域につきましては、引き続き主要国で「フリクション」シリーズの販売が堅調であったことに加え、「G-2(ジーツー)」や、水性ボールペンの「V5」、「V7」、「Vball」、ホワイトボードマーカー等の定番品の販売も一般的に順調でありました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は48億27百万円(前年同期比1.0%増)となりましたが、セグメント利益(営業利益)は円高の影響もあり、3億95百万円(前年同期比30.0%減)となりました。

(アジア)

アジア地域につきましては、万年筆や油性ボールペン、水性ボールペン等、取扱商品全般に渡り、引き続き販売が好調でありました。なかでも中国や台湾においては、ゲルインキボールペンの「ジュース」や万年筆の「カクノ」、「MR(日本名「コクーン」)」シリーズを中心に売上が大きく伸長しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は32億15百万円(前年同期比24.1%増)、セグメント利益(営業利益)は2億34百万円(前年同期比127.3%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様へ、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続する事をご承認いただきました。さらに、当社は、平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会において、株主の皆様へ、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で継続することをご承認いただき（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「旧プラン」といいます。）、旧プランを定めております。

旧プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

旧プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年2月24日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/company/ir/library/>）

なお、当社は、旧プランが平成29年3月30日開催の当社第15期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、平成29年2月13日開催の当社取締役会において、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた上で更新することを決議し、当社の第15期定時株主総会において、株主の皆様へ、「当社株主の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。本プランの詳細につきましても、当社ホームページをご覧ください。

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様へ適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第15期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様のご意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様のご意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億16百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,814,400	46,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	46,814,400	46,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日		46,814,400		2,340		10,005

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,810,000	468,100	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	46,814,400		
総株主の議決権		468,100	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	900		900	0.0
計		900		900	0.0

(注) 上記のほか、単元未満株式42株を所有しております。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,429	31,596
受取手形及び売掛金	24,257	22,354
商品及び製品	14,212	14,387
仕掛品	5,061	4,898
原材料及び貯蔵品	2,163	2,280
繰延税金資産	2,583	2,761
その他	2,699	1,753
貸倒引当金	69	71
流動資産合計	79,338	79,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,190	19,650
減価償却累計額	10,359	10,461
建物及び構築物(純額)	8,830	9,188
機械装置及び運搬具	27,849	27,914
減価償却累計額	22,935	23,027
機械装置及び運搬具(純額)	4,914	4,887
その他	16,635	16,693
減価償却累計額	14,966	15,010
その他(純額)	1,669	1,682
土地	5,050	5,031
建設仮勘定	814	544
有形固定資産合計	21,279	21,334
無形固定資産		
借地権	5,114	5,114
その他	570	557
無形固定資産合計	5,684	5,671
投資その他の資産		
投資有価証券	5,856	5,764
繰延税金資産	519	457
退職給付に係る資産	651	671
その他	1,493	1,502
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	8,473	8,348
固定資産合計	35,436	35,354
資産合計	114,775	115,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,997	15,057
短期借入金	2,912	3,710
1年内返済予定の長期借入金	424	3,441
未払費用	2,977	2,604
未払法人税等	1,986	1,240
返品調整引当金	163	165
賞与引当金	676	1,178
役員賞与引当金	70	38
固定資産解体費用引当金	225	49
その他	4,643	3,902
流動負債合計	29,079	31,390
固定負債		
長期借入金	4,542	1,508
繰延税金負債	554	542
役員退職慰労引当金	63	59
環境対策引当金	77	77
退職給付に係る負債	1,096	1,047
負ののれん	599	569
その他	453	390
固定負債合計	7,386	4,196
負債合計	36,465	35,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	9,042	9,042
利益剰余金	69,135	71,149
自己株式	2	2
株主資本合計	80,516	82,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	495	413
為替換算調整勘定	4,086	4,562
退職給付に係る調整累計額	366	304
その他の包括利益累計額合計	3,224	3,845
非支配株主持分	1,017	1,044
純資産合計	78,309	79,728
負債純資産合計	114,775	115,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	23,169	23,432
売上原価	10,872	11,686
売上総利益	12,296	11,746
販売費及び一般管理費	7,451	7,920
営業利益	4,845	3,826
営業外収益		
受取利息	59	86
負ののれん償却額	29	29
持分法による投資利益	28	17
その他	79	92
営業外収益合計	197	226
営業外費用		
支払利息	35	39
為替差損	353	148
その他	29	28
営業外費用合計	417	216
経常利益	4,625	3,836
特別利益		
固定資産売却益	11	5
特別利益合計	11	5
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	8	10
特別損失合計	8	11
税金等調整前四半期純利益	4,628	3,831
法人税等	1,628	1,260
四半期純利益	2,999	2,571
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	42
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,979	2,528

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	2,999	2,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	601	79
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	812	479
退職給付に係る調整額	17	62
持分法適用会社に対する持分相当額	16	2
その他の包括利益合計	1,448	624
四半期包括利益	1,550	1,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,575	1,907
非支配株主に係る四半期包括利益	24	39

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)	
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)
減価償却費	608百万円	678百万円
負ののれんの償却額	29	29

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	510	11	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	514	11	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	10,761	5,039	4,777	2,589	23,169		23,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,467	3	10		9,480	9,480	
計	20,228	5,042	4,788	2,589	32,650	9,480	23,169
セグメント利益	5,169	271	565	103	6,110	1,265	4,845

- (注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。
2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	10,095	5,295	4,827	3,215	23,432		23,432
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,597	5	2		8,605	8,605	
計	18,692	5,300	4,829	3,215	32,037	8,605	23,432
セグメント利益	4,075	66	395	234	4,772	946	3,826

- (注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。
2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64円19銭	54円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,979	2,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,979	2,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,415	46,813

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員持株ESOP信託が所有していた当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式に加え、当社所有の株式と合わせて、前第1四半期連結累計期間では398千株控除し算定しております。

なお、平成28年4月をもって当該信託は終了し、前連結会計年度において当該信託が所有していた当社株式をすべて売却しております。

2 【その他】

平成29年2月13日開催の取締役会において、平成28年12月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	514百万円
1株当たりの金額	11円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年3月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月8日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米倉 礼二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚越 継弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡 宏之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。